

低炭素電気普及促進計画書兼報告書

2020年 9月 17日

(提出先)
横浜市長

住所 大阪市住之江区南港北1-7-89

氏名 日立造船株式会社
取締役社長 三野 禎男

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により、次のとおり計画を提出し、及び実施の状況を報告します。

1 特定電気事業者の概要

事業者の名称及び代表者の氏名	日立造船株式会社 取締役社長 三野 禎男	
主たる事業所の所在地	大阪市住之江区南港北1-7-89	
発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
供給区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧（電力） <input type="checkbox"/> 低圧（電灯）	
事業の概要 (発電事業実施の場合は、発電事業の概要も記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・小売電気事業 当社は原則高圧以上の需要を対象とした小売電気事業を行っています。 ・発電事業 当社は次城に約23万kWのLNG火力を有しておりますが、これらは他の電力会社へ卸販売しております。 当社小売電気事業には廃棄物発電より調達した電力で運用を行っています。 	
担当部署 連絡先	事業所名	東京本社
	部署名	環境事業本部 小売電気事業部
	電話番号	03-6404-0832
	E-mail	hitzpps@mml.is.hitachizosen.co.jp

2 対象年度

提出年度 (当年度) 2020年度

3 低炭素電気の普及の促進のための基本方針

■当社は従来から取り組んでいる地球環境保全に対する活動だけでなく、地球環境保護に対する活動も推進するために、社則「環境保護推進規程」を制定し、環境保護推進基本方針と行動指針を定め、これを実践しています。

■小売に供する電力はバイオマス（一般廃棄物）発電による電力を主電源とし、再生可能エネルギー主体の電力供給および二酸化炭素排出係数の低減に貢献します。

4 推進体制

■「環境保護推進委員会」を設置し、この委員会において、地球環境保護ならびに地球環境保全対策の基本方針および重点実施項目を策定し、必要な措置を講じています。各工場とグループ会社は、「事業所環境保全委員会」において、基本方針に基づく地球環境保全のための施策を推進しています。
 ■地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく報告担当が、事業活動のなかにおいても排出係数の抑制を視点にモニタリングを行います。

5 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の公表方法

公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
公表方法	窓口での閲覧 閲覧場所：日立造船株式会社 所在地：東京都品川区南大井6-26-3 閲覧可能時間：平日9:00～17:00

6 電源構成の公表状況

公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
公表方法	ホームページ上で公表 https://www.hitachizosen.co.jp/products/products064.html

7 電気需要者への低炭素電気の普及の促進に係る措置

お客さま専用ホームページを通じて省エネ誘導情報の発信（デマンドの見える化、管理使用量超過メール発信等）を行っています。

RE100に 対応した 電気の供給	対応の可否	<input checked="" type="radio"/> 対応可 <input type="radio"/> 一部対応可 <input type="radio"/> 対応不可
	備考	

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの温室効果ガスの量及び抑制計画

排出係数種別	前々年度	前年度	当年度	長期目標	
	年度	2019年度	2020年度	2030年度	
	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	
基礎排出係数		0.137	0.200	0.200	
把握率 (%)		100	—	—	
調整後排出係数		0.187	0.200	0.200	
メニュー別排出係数	メニューA		0.000	0.000	—
	メニューB		0.000	0.000	—
	メニューC (残差)		0.198	0.200	—
					—
					—
					—
					—
					—
					—
前々年度の排出係数 に対する前年度の 排出係数の増減理由					
排出係数の抑制措置 のための取組	電源の大部分が非化石電源である廃棄物発電です。よって残る電力調達部分について、より係数の低い電源からの調達を行うことで係数を抑えます。				

9 電気の供給に伴い排出される二酸化炭素の量

排出区域	前々年度	前年度	当年度
	年度	2019年度	2020年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]	計画値 [t-CO ₂]
全国総量		77202	87231
市内		209	62

(A4)

10 電気の調達実績

調達実績	前々年度		前年度	
	年度		2019年度	
	調達電力量 [kWh/年]	構成比 [%]	調達電力量 [kWh/年]	構成比 [%]
調達電力量 (総量)		—	625882	—
再生可能エネルギー (FIT電気除く)			111944	17.89
太陽光				
風力			3383	0.54
水力				
その他 (バイオマス)			108561	17.35
再生可能エネルギー (FIT電気)			88475	14.14
太陽光				
風力				
水力				
その他 (バイオマス)			88475	14.14
未利用エネルギー			269937	43.13

11 調整後二酸化炭素排出量の算定に用いた国内認証排出削減量等

項目	前々年度		前年度	
	年度		2019年度	
	実績値 [t-CO ₂]		実績値 [t-CO ₂]	
削減相当量				109

12 再生可能エネルギー・未利用エネルギーを利用した電気及び国内認証排出削減量等の調達の促進に係る取組の実施状況及び計画

当社建設事業で、ごみ焼却施設、バイオマス発電設備及び風力発電等を手掛けており、これら施設から発生する余剰電力も積極的に買い取り小売り供給を行うことで、再エネ利用の普及に努めます。未利用エネルギーのうち「廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼に伴い発生する熱」を主体に利用拡大を図るものとし、現状の取組方針である廃棄物発電の電力を主体とした小売電気事業を継続することでこれに対応します。

13 その他の低炭素電気の普及の促進に係る措置

特になし